

フィリピン移民問題に関する世論調査について

日本人夫を持つフィリピン人女性から相談を受けていていつも思うのは、フィリピンでは誰（プロモーター）が、どのような宣伝文句で彼女たちを誘い、日本へ送り出しているのだろうかということと、日本人男性はフィリピンでどのように相手を見つけて結婚するのだろうか、どうしてこんなに多くの不幸な国際カップルが生まれてしまうのだろうか、ということである。

入管事件で聞き取りを行っても、「プロモーターにお金を払ってパスポートをもらって日本に来た。パスポートは空港でプロモーターに渡した」とはよく聞かすが、メインは入国後の生活実態に集中し、入国前の事情はあまり詳しく聞かないことが多い。離婚調停や裁判を進める際も、婚姻に至る経緯は一応聞かすが、やはり中心は婚姻後の結婚生活である。個別の事件の背景にある、移民問題そのものの疑問を明らかにしたいという思いが募っていた。

たしかにこれまでも、在日外国人を対象とした実態調査や研究は多く行われてきた。各自治体でも、住民である外国人に対してアンケート調査を実施している。ただ、これらの調査は、日本語能力と学習状況、生活情報の入手方法、災害への備え、子どもの教育、日本の生活で困っていること、困ったときの相談先、地域の活動への参加状況など生活面に関することが多く、司法問題に特化した調査はあまりみられない。

特にフィリピン人の人権、労働、身分関係（婚姻、親子、国籍、在留資格）について、日本に住むフィリピン人がどのような悩みを抱えているか、司法サービスを十分に利用できているかについて、当会が独自に調査する意義は大きい。

加えて、自治体のアンケートはその性質上、在留資格のある外国人を対象とするものに限られ、彼らは困ったことがあれば行政の窓口を経由して司法サービスにアクセスすることができる。しかし、より困難な立場に置かれた不法滞在者たちにこそ、われわれ国法協の法律家が手を差し伸べることができるということを伝えたいと考えている。

また、様々な制度的課題があるとはいえ、法テラス民事法律扶助や日弁連委託援助等の司法支援制度は一定の実績を上げている。こうした制度を調査を通じて紹介することも重要と考える。

具体的には、会内のPTで、秋までに調査項目や方法を検討し、秋以降、ブッチ氏らの協力も得て、聞き取り調査を行う予定である。はじまったばかりですので、興味のある方は大歓迎です。

（弁護士 漆原由香）